

独立行政法人農業者年金基金の平成22事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、任期満了に伴う交代以外の役員人事は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成23年度中に支給した役員の退職手当については、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価が「A」であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	22事業年度評価における主な指摘事項	平成23及び24年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	給与水準については国家公務員の給与改定に準じた改定を実施した結果、対国家公務員地域別指数は102.4となった。更に、給与水準の公表において国と比べ給与が高い理由、給与水準の適正性の検証、講ずる措置等について、国民の理解が得られる説明が行われており、適切に対処している。	平成23年度においては、管理職手当の引下げを行うとともに、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員給与の見直しに関連して、国と同様の内容で改定を行うなどの取組みを行った。平成24年度においても、引き続き給与水準の適正化に努めることとした。
	電算システムについては、事務処理の迅速化・効率化を図るためのシステム開発に向けた取組が行われている。	平成23年度においては、被保険者等のサービスの向上、事務処理の迅速化・効率化を一層推進するため、現行業務処理方式の改善等の検討を行い、システム開発に着手した。平成24年度においては、遅滞なく開発を行うこととした。
	委託業務については、受託機関から業務実績報告書の提出を受け、委託業務の実施状況について検証が行われている。また、業務委託費については、年度計画を上回る削減がされている。今後とも、委託業務が効率的・効果的に行われるよう実施状況を把握するよう努められたい。	平成23年度においては、平成22年度に業務委託手数料を支出した全ての受託機関から業務実績報告書を提出させ、実施状況の把握及び効果の検証を行った。また、業務委託費については、都道府県段階の配分について、現地指導等の実績及び新規加入の目標達成の成果を反映させるなどの取組みを行った。平成24年度においても、引き続き実施状況の把握と業務委託の効率化に努めることとした。

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>被保険者資格の適正な管理や年金裁定請求の勧奨、迅速な事務処理等は適切な年金給付を行うために必要不可欠なものであることから、今後とも適正な業務実施に努められたい。</p>	<p>平成 23 年度においては、農業者年金被保険者資格記録と国民年金被保険者記録との整合を図るため両記録の突合を2回実施し、記録の適正な管理に努めた。また、農業者年金の受給権が発生する者等に対し、年金等の受給漏れとならないように、65歳の誕生日になる3ヶ月前に裁定請求の勧奨を文書で毎月行う等、速やかな裁定請求書の提出を働きかけた。平成24年度においても、引き続き資格記録の適正な管理及び受給漏れ防止に取り組むこととした。</p>
	<p>年金資産の運用については、法令等を遵守した運用が行われ、また、資金運用委員会を開催し運用結果の評価・分析も適切に行われている。また、運用収入等について、加入者に対し通知を行う等適切に情報提供が行われている。</p>	<p>平成 23 年度においては、年金給付等準備金運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を行った。また、資金運用委員会を四半期毎に開催し、運用状況、運用結果の評価・分析を行ったほか、年金資産の構成割合の検証を行った。資産の構成割合、運用成績等についてはホームページで情報公開を行ったほか、加入者に運用結果を通知した。平成 24 年度においても、引き続き安全かつ効率的な資産運用に取り組むこととした。</p>
	<p>新規加入については、平成22年度は新規加入者数3,452人（達成率57.5%）と、前3カ年計画の各年度新規加入者数（3,929人）を下回る厳しい結果となった。平成23年度においては、平成22年度実績を踏まえた改善策が基金及び業務受託機関において着実に講じられているか検証を行うなど、改善の取組みを徹底し、目標を達成するよう努められたい。なお、平成23年度以降の計画の検討に当たっては、これまでの目標の未達成の原因を検証するとともに、近年の加入状況や東日本大震災の影響による加入者数の減少等にも留意されたい。</p>	<p>平成 23 年度においては、加入目標を達成するため、「平成 23 年度加入推進特別対策」を実施し、加入推進部長等を対象とする「加入推進特別研修会」のほか、都道府県間の取組格差縮小のため、平均目標達成率未滿の都府県を特別重点都府県（22 都府県）として指定し、管内の市町村等との巡回意見交換会を実施するとともに、県段階の業務受託機関による市町村の業務受託機関の取組みに対する点検・助言・要請活動、地域研修会等に取り組んだ。しかしながら、平成 23 年度は、農業委員の改選による「加入推進特別研修会」等取組みの開始の遅れ、東日本大震災による被災の影響、さらには、農業を巡る環境の厳しさや先行きの不透明感などが影響し、平成 23 年度の新規加入者数は 3,203 人となり、達成率は 53.4 %であった。平成 24 年度においては、平成 22 年度から取り組んでいる「新3ヶ年計画」について、東日本大震災の被災地の状況に配慮しつつ着実に推進するため、「平成 24 年度加入推進特別対策」を実施しすることとした。</p>